

周南市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

周南市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年9月2日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

周南市営住宅条例の一部を改正する条例

周南市営住宅条例（平成15年周南市条例第217号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（）」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（）」に改める。

附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。

(参 考)

周南市営住宅条例新旧対照表

現 行	改 正 案						
<p>別表第2（第6条関係）</p> <p>老人、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者</p> <table border="1" data-bbox="129 539 1086 898"><tr><td data-bbox="129 539 1086 587">(略)</td></tr><tr><td data-bbox="129 587 1086 858">生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者又は<u>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第1項に規定する支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）を受けている者</u></td></tr><tr><td data-bbox="129 858 1086 898">(略)</td></tr></table>	(略)	生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者又は <u>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第1項に規定する支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）を受けている者</u>	(略)	<p>別表第2（第6条関係）</p> <p>老人、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者</p> <table border="1" data-bbox="1137 539 2094 898"><tr><td data-bbox="1137 539 2094 587">(略)</td></tr><tr><td data-bbox="1137 587 2094 858">生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者又は<u>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第1項に規定する支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）を受けている者</u></td></tr><tr><td data-bbox="1137 858 2094 898">(略)</td></tr></table>	(略)	生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者又は <u>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第1項に規定する支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）を受けている者</u>	(略)
(略)							
生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者又は <u>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第1項に規定する支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）を受けている者</u>							
(略)							
(略)							
生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者又は <u>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第1項に規定する支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）を受けている者</u>							
(略)							